



リサイクルペットボトルでかわいい野菜を育てよう！

農業委員 北村 文尾

食べ物を作る楽しさや喜びを子どもたちに伝え、農業や食への興味・関心を育てることを目的に、ペットボトルで植木鉢を作り野菜の種を蒔く体験会を企画しました。彦根市子どもセンターで、小学校3・4年生の児童と保護者を対象に参加者を募集しました。

当日の令和4年7月3日（日）は雨となり少々肌寒く感じました。お父さんと子どもさん、お母さんと子どもさんに弟さんや妹さんも加わり、13組の参加者で会場は賑わいました。最初に「野菜の話」と題して農業委員会田中会長が畑でとれた朝どれ野菜を実際に見せながら話しをし、子どもたちは身を乗り出して聞いていました。

ペットボトルの飾り付けでは、子どもたちは思い思いにかわいい絵を描いていました。春の花がたくさん咲いた絵や、キャラクターが飛んでいる絵に心の安らぎを覚えました。

飾りつけを終えて土を入れるために外へ移動し、ブルーシート前に揃った子どもたちはみんな笑顔でした。ペットボトルの口部分で作ったスコップで丁寧に土を入れていました。二本の指で浅く溝を作って1cm程の間隔で、小松菜とラディッシュの種を蒔きました。小さな種は溝の中に重なることなく一列に並び、土を被せてでき上がりました。

「やったあー」と手を上げた男の子、「畑に蒔くのは広くて世話が大変やろうなあ。」と言った女の子。小さな種が育って大きな野菜になるまでの日々の作業の苦勞を想像したことでしょう。食べ物を作ることは楽しみもあるが、苦勞もあることを体験から学んでもらえたと思います。元気の「もと」を与えてくれる野菜に感謝し、成長の過程を見守っていききたいものです。

今回の企画では、子どもたちの笑顔がいつぱいの半日でした。これからも食と農のつながりの輪を大切にして活動を続けていきます。

会長挨拶



ニギハチ農業委員会
会長 田中金二

日ごろは彦根市農業委員会の活動に格別のご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、長引くコロナ

ウイルス感染症の影響による農産物の消費減少や価格の低迷により、農家にとっては厳しい状況にある中、ロシアによるウクライナ侵攻等、不安定な世界情勢によるエネルギー資源の価格上昇、また、円安による原料費の値上げにより農業生産資材が軒並み高騰し農業経営は更なる大きな打撃を被り、まさに危機的な状況にあります。

農業者の生産意欲の低下や離農者の増加が懸念されるところです。特に小規模農家においては、高齢化や後継者不足と相まって廃農される方も増えつつあり耕作放棄地の増加も心配されます。さらには、耕作放棄、延いては遊休農地の増加につながり、農地の持つ多面的機能を損なう結果となります。

彦根市の農業は、地域により特性や課題を抱えております。それら特性の有効活用と課題解決に向けて取り組む必要があります。彦根市農業委員会は、農業委員・農地利用最適化推進委員が協力しながら農地を守り彦根市農業振興のための地域活動に取り組んでまいります。

皆様のご意見やご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

「伝統野菜 大藪かぶら」

幾善夫 北村 推進委員
大藪かぶら普及グループ

大藪かぶら普及グループでは、伝統野菜「大藪かぶら」を絶滅品種から復活させるために取り組んでいます。

大藪町では地域特産品として古くから大藪かぶらが作られてきました。この地区は湖岸地帯で、明治時代後半までは大雨が降れば洪水になるため、多くの住民がアメリカ、カナダ、ブラジルなど海外へ移住するようになりました。海外へ移った方々から、故郷の味として、大藪かぶらを漬物として食べたいと多くの注文があり、かつては1シーズンに300樽ほどを送っていたそうです。

大藪かぶらは、赤かぶと白い近江かぶとの交雑種と考えられ、葉の色や根の形に、親それぞれの特徴がよく出ています。肉質は軟らかく、みそ汁の具にもよく使われ、正月にはもち米にうるち米を混ぜてついた「おこわ餅」に、大藪かぶらを入れた雑煮がよく食べられ、味は格段においしいです。

今では、金城小学校、金城幼稚園、レイモンド保育園の子どもたちに漬物体験として毎年配付し喜んでもらっています。また、漬物は保存食や災害時の非常食にもなります。

大藪かぶらは東びわこ農業協同組合の直売所や市内小売店でも販売しています。ぜひ一度ご賞味ください。



農業者インタビュー 歩き始めた農業の道

下稲葉町 辻農産 大久保 由依さん・辻清和さん

下稲葉町の辻農産を訪ねた。作業療法士として勤めた職場を退職し、農業の道を歩み始めた大久保 由依さんとお父様の辻清和さんのお話を伺った。

由依さんが経営継承を考えたきっかけは、お兄様が亡くなられたこと。「毎年、命日に訪ねてくださる兄の友人たちの話を聞く度に、辻農産に跡継ぎがなく縮小していくのは寂しいと思うようになった。」と話す。

前職の経験があったからこそ実現した農業と福祉の連携。福祉事業所と連携し、令和4年は苗箱六千枚の洗浄の作業委託を実現した。



右から代表の辻 清和さん、長女の久保 由依さん、従業員の曾我 勝行さん

農業者は作業が軽減でき、施設利用者は生きがいや役割作りにつながる—— WinWin の関係だと由依さんの

言葉には自信があふれている。

「農業は男の仕事という感覚がどうしてもあった。

娘の仕事ぶりを見ていて、女の強みがあると思うようになった。仕事が丁寧、機械は傷まないし、横着をしない。」と清和さんは語る。

由依さんはメモ魔を自認している。細かい書き込みのある作付け計画や実績のメモを見せてくれた。

清和さんのノウハウを、必死で学ぶ由依さんの努力がヒシヒシと伝わってくる。

由依さんが、清和さんの仕事を目の前にして、熱い思いを打ち明けた。「こんなに大変な思いと肉体労働をしながら、家庭を守り、育ててくれた事を思うと『父は偉大なり』の一言に尽きます。尊敬の気持ちと、父の知識と技術を盗もうという思いで、必死で勉強しています。本当は早く楽をさせてあげたいので



作付け計画・実績とびっしりのメモ

すが、まだまだ教えてもらいたいことが山積みで、辞めてもらったら困りますけどね（笑）今後、父の、そして私のライフステージも変わっていくので、模索しながら経営も勉強していきたいと思います。」

由依さんから、新たに継承就農を考える皆さんへ右も左もわからないまま、農業の世界に飛び込んで早3年目。農業は3K（汚い、きつい、危険）のイメージや男性が主となる仕事のイメージが強いかもしれませんが。しかし、実際は女性でも活躍できる仕事です。『第一次産業を捨てた国は滅びる』そんな言葉を聞いたことがあります。まさしく、農業は、日本の産業の根幹となる素敵な仕事です。ぜひ、性別関係なく、一緒にチャレンジしていきましょう！



↑辻農産インスタグラムをぜひ、ご覧ください。

農業委員 伴 孝子

就農をお考えの方の相談先を裏表紙に掲載しています。



農業委員会の活動報告



農地パトロールを実施しました



彦根市農業再生協議会（耕作放棄地対策部会）と彦根市農業委員会が共同して、遊休農地の再生利用と発生防止を目的として、毎年8月に市内各地の遊休農地（耕作放棄地などの荒廃農地）の実態を把握するため、農地パトロールを実施しています。令和4年度は8月17日から8月26日に、7ブロックに分かれて実施しました。

年々増加傾向にある中で、昨年度の「だより」では大藪地区で耕作放棄地の解消に努められた事例報告を掲載しています。各地域においても、遊休農地等の発生防止・解消に向けた地道な活動を通じて、取り組むことが重要と考えております。

遊休農地解消緊急対策事業も検討されているようですが、圃場整備実施区域では「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」で取り組むことも大切です。そして、地域の環境・景観の問題でもあり、少なくなっている農業関係者のみでなく、町づくりの一環として地域ぐるみで取り組むことも必要であると思います。

推進委員 古川 與志継



耕作放棄地解消へ

市南部（稲枝地区）の遊休地を「元の水田に戻そう」と農業委員・推進委員で協議し、所有者の同意のもと、復元作業を令和4年3月24日に稲枝地区の委員でモデル的に実施しました。

この遊休地は20年近く放棄され、初めは雑草が生え、近年は低木が繁っている状態であり、昨年の農地パトロールでも遊休地と判定されていました。遊休地があると隣接の農地に害を与えたり、小動物の住処になる等、作付けに影響します。今回のように低木も繁っていれば重機を用いての作業が必要となり、費用・労力等の負担も“増”となります。

なぜ遊休地が発生するのでしょうか？

- ① 耕作担い手は近年大型機械が導入され、小さな農地、悪条件（湿地など）の農地では担い手が見つからない。
- ② 相続等で耕作未経験者が相続して、そのまま放置されている。
- ③ 耕作・管理者が高齢になりそのままになっている。

など様々で、一度遊休地になってしまうと復元は難しいと考えられます。

昨年8月に実施された農地パトロールでは、彦根市の遊休地が52.5ha（100m四方の農地が約52面）もあり、全農地の約2%になっています。

遊休地については、農業委員・推進委員に相談しましょう。

推進委員 西澤 育男





市長へ意見書を提出しました

昨年10月26日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、令和5年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する意見書」を彦根市長へ提出しました。

市長への意見は

- ・生産資材高騰に対する支援対策について
- ・担い手の育成・確保について
- ・遊休農地の解消について
- ・特色ある地域農業の創造について など

8項目にわたります。

また、市議会議長等と教育長へ意見書の概要を報告し、施策への反映について話し合いました。

農業委員会は、農業者の代表機関として、今後も農業者の声を行政に届ける取組を積極的に行ってまいります。

なお、意見書については彦根市ホームページ<https://www.city.hikone.lg.jp/index.html>でも紹介しています。



令和5年度農地賃借料情報提供について

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

令和4年1月から同年12月までに市内で締結（公告）された賃借料を集計し、その平均額を算出したものです。この「農地賃借料情報」は、法的な拘束力はなく、あくまで賃借料を決定する際の参考資料です。

実際の賃借料の契約に際しては、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。

(10aあたり)

区分		平均額	最高額	最低額	データ数	過去3年間の平均額
整備田	稲枝地域	9,100円	10,500円	3,000円	299	8,900円
	河瀬・亀山・城陽地域	4,700円	8,200円	3,000円	64	5,700円
未整備田		2,700円	5,000円	1,000円	141	3,300円
(参考) 市内全域		6,800円	10,500円	1,000円		

1. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるものおよび賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。また、無料での貸借（使用貸借）についても、集計の際に除外されています。

2. 平均額は、算出結果を100円未満四捨五入としています。

3. 各地域の整備田と市域の未整備田を集計して平均額を算出しています。また、参考のため市内全域の平均額も併せて情報提供します。

事務局からのお知らせ

◆令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日以前に発生した相続についても、不動産の相続登記がされていなければ、義務化の対象となります。早めに法務局で相続登記を行いましょう。

相続登記の義務化の主な留意点

- ①義務化の対象者：相続や遺贈により不動産を取得した相続人
- ②申請義務の履行期間：自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内(義務化の施行日前に発生した相続は施行後3年以内)
- ③正当な理由がなく相続登記の申請を怠った場合：**10万円以下の過料の罰則あり**
詳しくは法務局にお問い合わせください。

相続登記についてのお問い合わせ先

大津地方法務局 彦根支局

彦根市西今町58番地3 (彦根地方合同庁舎)

TEL：0749-22-0291

※登記申請に関する手続案内については「予約制」となるので、事前に電話でご予約をお願いします。

◆農地を転用するときは農地法の手続きが必要です

農地を農地以外に用途変更するには、自己所有地であっても原則として農地法に基づく手続きが必要です。手続きをせず転用したと認めるときは、所有者の責任で農地に戻していただく場合があります。転用をお考えの際は、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

◆農地基本台帳の写しの交付について

農地基本台帳の写しの交付等を希望される場合は、農業委員会事務局の窓口で申請してください。農業組合単位で交付を希望される場合は、組合員全員の同意書が必要です。

※1面につきコピー代10円を申し受けます。

◆令和5年農業委員会定期総会開催予定・申請締切予定

本紙作成時点での予定ですので、日付を変更する場合があります。最新の情報についてはホームページでご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。

定期総会開催日	申請締切日	定期総会開催日	申請締切日
4月11日(火)	3月20日(月)	9月8日(金)	8月21日(月)
5月10日(水)	4月20日(木)	10月11日(水)	9月20日(水)
6月9日(金)	5月22日(月)	11月10日(金)	10月20日(金)
7月11日(火)	6月20日(火)	12月7日(木)	11月20日(月)
8月10日(木)	7月20日(木)		

鳥居本西部地域の獣害対策

農業委員 松宮 秀治

鳥居本西部地域には平成26年度に約25haの土地改良事業が完成し、鳥居本ファームを中心に営農し、農地の維持管理をしています。

この地域の獣害対策は金網柵の設置等様々な取組により、水稲被害は減少してきていますが、果実や野菜はまだです。

近頃、佐和山の反対側・松原新団地にサルが出没している様です。佐和山山麓には「弁天群」と「彦根群」の2つの群れが活動しているようです。この内、弁天群は年間を通して佐和山周辺に居る集団とのことでした。

今回、捕獲檻の提案を受けて11月草刈後に設置しました。今後も引き続き根気よく対策を重ねていかなければならないと思っています。



レシピ紹介

『小松菜と卵の中華炒め』

農業委員 茶木 洋子

【材料（2人前）】

- ・小松菜130g
- ・卵（Mサイズ）2個
- ・マヨネーズ大さじ1
- ・ニンニク1片
- ・(A)料理酒大さじ1
- ・(A)鶏がらスープの素小さじ1
- ・ごま油大さじ1
- ・白いりごま適量

【作り方】

準備 小松菜は根元を切り落としておきます。

- 1 小松菜を4cm幅に切ります
- 2 ニンニクはみじん切りにします
- 3 ボウルに卵を割り入れ、マヨネーズを加えて溶きます
- 4 フライパンにごま油とニンニクを入れて強火で30秒ほど加熱し、3を入れてかき混ぜます。卵が半熟状になったら一度取り出します。
- 5 同じフライパンに1を入れて、しんなりするまで中火で炒めます。(A)と4を入れて炒め合わせ、全体に味がなじんだら火から下ろします。
- 6 お皿に盛りつけ、白いりごまを散らして完成です。



農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了について

第24期農業委員・農地利用最適化推進委員について、令和5年7月19日をもって任期満了となります。第25期農業委員・農地利用最適化推進委員については次号の農業委員会だより（令和5年9月ごろ発行予定）でお知らせします。



農業と男女共同参画

農業に携わる私たちは遊休農地の増加、後継者不足など厳しい状況に立たされています。このような中で、農業、農村が活力を取り戻すには女性の力が不可欠です。

10月には女性の農業委員・農地利用最適化推進委員登用促進キャラバンを受け入れ、市長と会長に次期改選に向けて女性委員の登用促進について、湖国女性農業・推進委員協議会会長とともにお願いにあがりました。

今後の地域農業の発展には女性の視点が大切です。農業委員会や地域農業組織、地域での話し合いの場など、農業における女性活躍の場として積極的に参画しましょう。



話し合いの場など、農業における女性活躍の場として積極的に参画しましょう。

編集後記

気候変動、新型コロナウイルス禍、ウクライナ危機による「食料有事」が、各国の小規模農家を襲っています。日本も例外ではなく米価の下落、生産資材の高騰、燃油の高騰等で農業経営も危機的な状況です。

農業委員会も市行政に対し問題解決の意見書の提出等様々な機会を捉えて「持続可能な活力ある地域農業」を推進すべく、農家の皆様と共に取り組んで行かなければならないと考えています。

最後になりましたが「農業委員会だより」の編集にご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

農業委員 近藤 章



農業者年金

しっかり積み立て がっちりサポート!!
農業者なら広く加入できます



相談・お問い合わせ先
彦根市農業委員会か
JA東びわこまで

「グリーンピアひこね」

農村環境改善センター（愛称=グリーンピアひこね）は、農業者の生活改善、健康の増進および農業技術の向上を図るため、平成4年4月に開館しました。

開館31年目となる令和5年度は、ウィズコロナに対応した施設運営に努め、園芸（花づくり）教室、アグリ料理教室、菊講座のほか、農業委員会との共催によるゲートボール大会の開催を予定しています。

引き続き、地域の皆様に身近な「グリーンピアひこね」を目指してまいりますので、営農活動やサークル活動などにぜひご利用ください。

グリーンピアひこね
所在地：清崎町1118
電話：0749-25-3909



就農相談窓口の紹介

就農をお考えの方向けの相談窓口です。お気軽にお問い合わせください。

滋賀県湖東農業農村振興事務所
農産普及課

電話0749-27-2213

(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金

電話077-523-5505

彦根市農林水産課

電話0749-30-6118



農業者の視点で情報をお届けします

☆発行日 毎週金曜日(月4回)

☆購読料 月700円(税込)

☆申込先

彦根市農業委員会事務局

TEL 30-6133